

政 策 提 言

(平成29年度)

- 提言1 公共施設整備における適正な財政運営
- 提言2 学区再編に伴う教育環境への対応と跡地利
用
- 提言3 6次産業を核とした地域型循環経済の確立

平成29年10月25日

川 西 町 議 会

政策提言にあたって

地方分権が一層進む中、自治体には自己決定、自己責任が求められ、まちづくりを進めるにあたって、政策決定過程への町民参加が不可欠となっている。

また、地方自治における二元代表制の一翼を担う議会が、町政の監視牽制に加えて、政策提言を行うことが、町政の発展、町民の福祉向上にとって極めて重要である。

本議会は、自治に基づく議会運営の基本原則を定めた議会基本条例を制定し、平成25年5月に施行した。基本条例には、大きな柱として「町民参加の拡大」「政策提言」の二つを掲げ、この目的を具現化するために、町民との意見交換会を実施した。その意見等を踏まえて、これまで4回にわたり町長に対して政策提言を行い、その実現を求めたところである。

本年8月には5年目となる議会と町民との意見交換会が行われ、活発な議論を交わした。

本町は、国の「まち・ひと・しごと創生法」の制定を受け、平成27年12月、5カ年計画となる「人口ビジョン」と「総

合戦略」を作成するとともに、「かわにし未来ビジョン（第5次総合計画）」を策定し、共創のまちづくりがスタートした。「過疎地域自立促進計画」による、有利な財源を確保しながら、ソフト、ハード事業の推進を目指している。

また、長年の懸案であった新庁舎建設について、国の「市町村役場機能緊急保全事業」による交付税措置をうけ、築58年が経過した庁舎の建て替えを計画している。

本議会は、意見交換会における町民の意見を踏まえながら、3項目について、今年度の政策提言を行うものである。

町長には、本提言が議会の総意としてまとめられたものであることを認識され、施策に反映されるよう望む。

平成29年10月25日

川西町議会議長 加藤 俊一

提言1 公共施設整備における適正な財政運営

本町は今後、新庁舎建設をはじめとする公共施設の整備が予定されており、建設事業による財政支出が増大する。住民からは、将来の財政運営を危惧する声が寄せられている。

よって、次のように提言する。

- 1 住民サービスの低下や、住民負担が増加しないように、適正な財政運営を行うこと
- 2 公共施設の整備にあたっては、住民の意見を十分反映できる仕組みづくりを行い、住民ニーズに沿った施設更新とすること

提言 2 学区再編に伴う教育環境への対応と跡地利用

平成30年度に小学校の学区再編が行われ、町内小学校は6校になる。教育環境の変化に配慮し、一層の教育環境の充実が求められる。

よって、次のように提言する。

- 1 いじめ防止など、学区再編による児童の教育環境の変化に適切に対応すること
- 2 閉校となる小学校の跡地利用について、地域と協議しながら早急に対応すること

提言3 6次産業を核とした地域型循環経済の確立

平成28年5月、6次産業化拠点施設「かわにし森のマルシェ」がオープンした。

地域の特性を生かした付加価値の高い商品開発や地域資源の活用による「地域型循環経済（地域の人々が地元産の商品を購入する）」の確立により、町民一人ひとりが輝き生涯活躍できるような、住民主役の起業創出が求められている。

よって、次のように提言する。

- 1 地域特性を生かした仕事づくりを推進すること
- 2 加工品の開発による、付加価値の高い新商品を開発すること
- 3 地域資源の活用による交流を促進し、定住人口の増加を目指すこと